

平成30年度 国民健康保険特別会計 予算内示 事業別概要書 (当初)

款	5. 保健事業費	大事業	2. 特定保健指導事業
項	1. 特定健康診査等事業費	中事業	
目	1. 特定健康診査等事業費	担当所属	健康保険課

予算種別	補助/単独	事業区分	前年度 当初予算額	増減額	前々年度 決算額			5年間計画額	
臨時	補助	計画	0	0	4,388	実施計画	第1章	思いやりと希望にみちたまちづくり	41,960
							基本施策2	市民の健康づくりの推進	平成28年度 9,719
									平成29年度 5,772
									平成30年度 8,823
							施策2	生活習慣病の予防を推進します	平成31年度 8,823
								平成32年度 8,823	

本年度事業費	(歳入)	(歳出)
本年度当初要求額	2,126	
本年度当初査定額	2,126	5,947

財源内訳	県支出金					その他	一般財源
本年度当初要求額	0					2,126	△2,126
本年度当初査定額	2,126					0	3,821

<事業に関する説明>

<p>(事業の概要) ・特定保健指導は、特定健康診査の結果をもとに生活習慣のリスクの高い者を抽出して保健指導を行います。</p> <p>・平成30年度より、集団健診会場で一定基準を満たすものについては、その場で保健指導の導入部分について説明し、保健指導予約とり、確実に保健指導が実施できるよう働きかけます。</p> <p>・特定保健指導は、初回面接実施後3か月以上経過後の評価をもって終了とします。</p>	<p>(事業の目的) 対象者のリスクの数に応じた個別の保健指導を行うことで、その要因となっている生活習慣を改善し、生活習慣病予防を行います。</p>	<p>(事業の効果) 糖尿病等の生活習慣病の有病者・予備群が減少することで、中長期的な医療費適正化につながります。</p>
<p>(事業実施上の問題点) ・指導対象の利用率の向上が必要です。</p>	<p>(前年度からの見直し点) ・集団健診会場で、特定保健指導に該当の基準(腹囲(BMI) + 血圧(+喫煙))に該当した者に対し、会場、保健指導の導入と結果返却後の保健指導の予約を取るよう2段階方式に変更します。</p>	<p>(見積りに関する特記事項)</p>

節	本年度 当初査定額	前年度 当初予算額	増減額
04	363	399	△36
07	4,777	3,686	1,091
08	75	75	0
11	450	463	△13
12	200	303	△103
13	82	91	△9

	款	項	目	節	細節	細々節	歳入特定財源科目名称	本年度 要求額	本年度 査定額	前年度 予算額	増減額
特定財源	04	01	01	02	02	00	特別調整交付金	0	0	1,087	△1,087
	04	01	01	02	04	00	特定健診等負担金	2,126	2,126	804	1,322
差引一般財源								△2,126	3,821	△1,891	5,712